

Title	明治とデザイン : 平山英三をめぐって
Author(s)	緒方, 康二
Citation	デザイン理論. 1982, 21, p. 19-42
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/52651
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

明治とデザイン

——平山英三をめぐる——

緒方 康二

—— 1 ——



1871（明治4）年条約改正を目途として日本を出発した岩倉使節団の一行は、1873（明治6）年6月3日ウィーンに入った。当時ウィーンで開催中の万国博覧会見学のためである。いうまでもなくウィーン万国博覧会（以下ウィーン万博と略記する）は、明治新政府が国を挙げて参同した、初の海外博覧会である。アメリカを振り出しに、ヨーロッパ諸国を歴訪したのちウィーンに至った使節団一行の印象は、

米、英、仏ヨリ欧州ノ野ヲ経歴スルニ、通邑大都ニ、製作ヲ競ヒ、貿易ヲ務メルコト、昼ハ車輪ノ鞣鞣タルヲキ、夜ハ炎燄ノ天ヲ焦スルヲミル、各都ニ留レハ、製場商会ノ厚意ニテ、ミナ其製作ノ状ヲ実験セシメタレトモ、是ハ特ニ千百中ノ一ニシテ、其国ニ於テ、尤大盛隆ナルモノ、ミ；安ソ全州製作ノ景況ヲ尽スニ足ラン、幸ニ奥国ニ万国博覧会ヲ開クニ逢ヒ其場ニテ、昨日ノ目撃ヲ再検シ、未見ノ諸工産ヲ実閲シタルハ、此記行ヲ結フニ大ニカヲ得タリ、①

というものであった。この見学によって一行は、わが国と欧米先進諸国の間の技術工業力の差を、改めて痛感したのである。一旦は政府当局によって不採用の決定が下されていた現地における技術伝習の問題が、6月に至って「渡航

人員中ヨリ若干名ヲ選択シテ必要ノ技術ヲ伝習セシムルノ方針ヲ定メ政府ニ具申」^② するかたちで再燃しはじめたのは、使節団一行のウィーン到着と無縁ではない。

かくてわが国の近代科学技術史上記念すべき「技術伝習」が、伝習者25名、伝習項目24項目をもって開始された。この25名の伝習者の中に、わが国における近代デザイン運動の先覚者の1人、平山英三がいた。

英三の伝習項目は「工作図学」であった。『澳國博覧会参同紀要』（以下『参同紀要』と略記する）にもそう記されている。^③しかし伝習内容の中心は「応用美術（デザイン）」であった。英三の帰国後の活動もまた、この線に沿ったものであった。1873（明治6）年頃といえ、わが国においては未だ「美術」の概念すら定着していなかった時期である。この時期にあつて、海外において正規の教育機関によるデザインの研修を試みた意義は大きい。しかしこうした彼の事跡は、帰国後の彼の活動と併せて正当に評価されているとはいひ難い。理由はいろいろ考えられるが、その一つは、彼の伝習項目が「応用美術（デザイン）」ではなく「工作図学」として紹介され、それが定着したことにあろう。今一つの理由は、彼がヨーロッパで得た技能を最大限に発揮した場としての東京高等工業学校工業図案科が、僅か17年の存在をもって廃止されたことである。その結果として、工業図案科開設の時期すら正しく伝わっていないのが現状である。更には英三の謹厳な性格も挙げることができる。彼は、東京高等工業学校のみならず竜池会（のちの日本美術協会）をはじめとする数多くの団体に所属し、これらの団体や博覧会や共進会活動を通じて、ヨーロッパで学んだデザインに関する知識や経験の普及啓蒙に専心した。然し彼の謹厳な性格やテクノクラートとしての謙虚さは、これらの業績をことさらに喧伝することを好まなかったと見受けられる。

文献のうえで、平山英三を海外におけるデザイン研修者の嚆矢としたのは、石井研堂の『明治事物起原』がはじめてであろう。この『明治事物起原』中の

「洋式図案学習の始」^④を目にして以来、筆者は平山英三に強い関心を抱いてきた。幸い、先年来ご遺族の知遇を得、貴重なご教授を得、重要な資料を通覧させていただく機会を得ていたが、今回、改めて平山家に所蔵されている英三の関係文書を貸与していただくご厚情に接した。この関係文書の中には、日本近代美術の展開のうえで重要な足跡を残している竜池会の会計簿や、「邦画ノ実用ニ適セルヲ論ス」と題した九鬼隆一の草案—1883（明治16）年3月18日付—なども含まれており、いずれも近代美術史を論考するに当たっての、重要な基礎資料といえよう。

本稿においては、関係文書中、特に英三のデザイン活動に関する資料を参照しつつ、ウィーンでの研究内容と東京高等工業学校工業図案科における活動を中心に、平山英三の没年までの巾広い活動をあとづけてみたい。なお、東京高等工業学校の名称は1901（明治34）年の改称によるもので、それ以前、特に工業図案科開設当時は東京工業学校であった。従って工業図案科設置当時は東京工業学校とし、そのほかは東京高等工業学校を用いることとする。

— 2 —

平山英三の経歴を紹介した文献は少ない。『日本美術年鑑』第1巻—明治43年度—にみられるような、所属団体、現住所のみを簡単に記述した例は別として、次の3件が比較的英三の経歴紹介としてはまとまったものといえる。まず先述の『参同紀要』がある。ここに収録されている「澳国博覧会図学ノ伝習及爾後ノ経歴」（以下「爾後ノ経歴」と略記する）は、ウィーン万博参同の年より1897（明治30）年頃までの英三の略歴を、彼自身が綴ったものである。この「爾後ノ経歴」を抄録したのが、『明治事物起原』上巻の「洋式図案学習の始」であり、130字あまりの英三の紹介がなされている。ただ文末の「不幸早世せり。」をはじめとして、ウィーンよりの帰国年度、官制の名称などに二三の誤

りがみられるとともに、「爾後ノ経歴」に依拠した関係上、『参同紀要』発刊—1897（明治30）年—の年以後の経歴について、触れるところがない。

出生より没年に至る経歴を簡潔に記したものとして、雑誌『帝国工芸』第4巻第10号—昭和5年—に掲載された「平山英三略伝」^⑤がある。筆者は平山英三の長男、平山復二郎である。以上の経歴の外、竜池会（日本美術協会）、東京彫工会、大日本図案協会、あるいは第5回内国勸業博覧会をはじめとする博覧会・共進会での活動を加えて整理したのが、巻末の「平山英三略歴」である。

平山英三の略歴中、出生よりウィーンから帰国するまでの期間は、英三の将来を決するうえで最も重要な時期であろう。まず出生からみても。

平山英三は、対馬藩宗氏の待医塩田揚庵の四男として、1855（安政2）年12月15日江戸に生れた。^⑥ 8才の頃、幕臣平山省齋の次男としてその姓を継いだが、これは省齋自身の母方が、塩田氏の出であることに関係するものと思われる。

養父平山省齋は三春藩士黒岡活円齋の次男で、1815（文化12）年の生れ、名は敬忠、字は安民、通称を謙二郎といい、省齋はその号である。1850（嘉永3）年、幕臣平山源太郎に養われてその家を継ぎ、翌年には徒目付に進んだが、1853（嘉永6）年ペリーの来航以後は主として外交の衝に当り、1865（慶応元）年図書頭、1867（慶応3）年には若年寄兼外国総奉行に任ぜられるなど、徳川幕府末期の功臣として名高い。

省齋の長男には平山成信がある。成信も英三と同じくウィーン万博の参画者であり、明治から昭和期にかけて、博覧会活動を中心に、産業・学術の振興に多大の貢献をなした人物である。この成信は、フランス語を得意としたが、英三もまた明治初期の頃に英語を修得しており、幕末において外国との接渉に、幾多の苦汁をなめたであろう父省齋の、2人の息子に対する薫陶のあとをうかがわせる。ちなみに英三の生家における長兄塩田良三^⑦（のちに真と改名）も

また、明治の産業、工芸界の先覚者であり、平山英三、平山成信そして塩田真の3兄弟は、ともに明治期における産業・工芸の指導育成に多大の力をなしている。

1872（明治5）年、英三は外務省翻譯掛別席へ出勤を命ぜられる。関係文書の中には、外務省罫紙に毛筆で記された「往復書簡翻譯控」が残されており、そこには、平山外5名によってなされた外交文書の英文和訳が記載されている。英三が英語を学ぶに至る経歴については、いまだ詳らかでない。

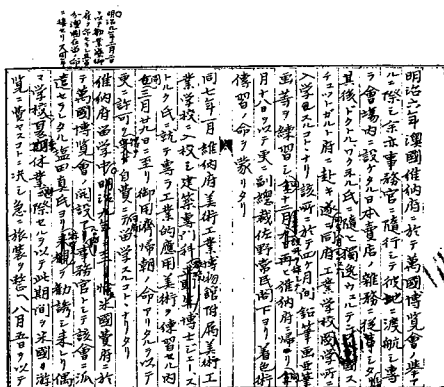
1873（明治6年）のウィーン万博に際しては、英三は「英語通弁及翻譯」を職務として参加することになった。ウィーン滞在中に英三が行なった技術伝習に至る経過と、ウィーンにおける研修内容を、『参同紀要』中の「爾後ノ経歴」によってみてみよう。

明治六年澳国維納府ニ於テ万国博覧会ノ開設アルニ際シ英三亦事務官随
行ヲ命ゼラレ同国ニ赴キシガ彼地ニ在テ応用美術ノ研脩ニ志シ遂ニ同年八
月ヲ以テ独逸「ウエルテンブルグ」国「スチュットガルト」府ニ於ケル工
業学校図学所ニ入り数月間同所ニ於テ自在画ヲ練習セル後維納府ニ帰レリ
会々副總裁佐野常民閣下ヨリ随行員等ノ諸氏ニ學術技芸ノ伝習ノ命ゼラレ
英三ハ応用美術ノ伝習ニ従事スルコトナリタリ因テ維納府美術工業博物
館附属美術工業学校ニ入学シ博士「ストルク」氏ニ就テ応用美術的図画ヲ
練習セシニ同七年三月ニ至リ御用済帰朝ヲ命ゼラレタルヲ以テ更ニ許可ヲ
得テ其後ハ私費ニテ同校ニ留学スルコトナリ明治九年二月ニ至リ内務省
勸業寮ノ御雇ヲ命ゼラレ同時ニ澳国在留ノ令ニ接セルヲ以テ引続キ明治十
一年四月マデ右美術工業学校正則生トシテ維納府ニ留リ専門トセル応用美
術練習ノ傍ラ更ニ教授「バイエル」氏ニ就テ正写図法（プロエクション）
陰影法（シャッテレーレ）及遠近法（ペルスペクチーフ）ノ諸学科ヲ脩メ
ヌ博士「ハウセル」氏ニ就テ様式学（スチールレーレ）ヲ脩ムルコトヲ得
タリ同年四月ニ至リ遂ニ維納府ヲ辞シ勸農局長ノ命ニ依テ仏国巴里府ニ開

設ノ万国博覧会ニ赴キ同年十月マデ同府ニ滞在セル後伊国ヲ歴遊シテ十二月帰朝セリ⑧（後略）

英三のウィーンでの活動の概要は、ほぼこの文面でつくされている。ただ関係文書の中に、この「爾後ノ経歴」の草稿が含まれており、そこには、少しづつ内容を異にする草案が3通みられる。それらを参照しながら、英三のウィーン滞在中の経歴を補足してみよう。

英三がウィーン万博に参加した際の職務が「英語通弁及翻訳」であったことは先に述べたが、仕事の内容は、草稿でみる限りでは「専ラ会場内ニ設ケタル日本売店ノ雑務」であつたらしい。しかし、ウィーンでの博覧会勤務中に、「彼地ニ於ケル工芸ノ盛況ヲ目撃シテ大ニ応用美術ノ必要ヲ感シ在欧中



其研究ニ従事セント欲シ」, この博覧会に随行了たお雇い外国人ドクトル・ワグネルの斡旋によって、スチュットガルトの工業学校で学ぶこととなった。この工業学校の正式名称や実態については不明であるが、そこでは、おもに「鉛筆画及亜筆画」を4ヵ月にわたって学んでいる。ウィーンへの帰着は12月9日であった。同月18日, 更に「副總裁佐野常民閣下ヨリ着色伝習ヲ命セラレタルヲ以テ」, 翌1874 (明治7) 年1月, 「維納府美術工業博物館附属美術工業学校」に入学することとなった。

12月9日のウィーン帰着および12月18日をもって技術伝習の命が下る背後には、次のような事情があった。

先に述べたように、ウィーン万博派遣団は同年6月, 渡航員の中から若干名を選んで必要な技術を該地で伝習させることにより技術伝習をスタートさせ、

これに要する経費1万円を本国政府に要請した。しかし本国政府はこれを認めず、9月には、伝習生に対する帰国命令が下される。これに対し伝習生たちは伝習の実施・継続を強く希望し、その結果、塩田真の資金援助を得て、6ヵ月間の自費滞在延長というかたちで伝習が継続されることになった。一方本国政府との交渉はその後も続けられ、ようやく12月4日にして、出品物売却金の中から6千円を技術伝習の費用に当ててよい旨の許可が出される。英三が12月9日、伝習先のスチュットガルトからウィーンへ戻ったのは、上記の経過にもとづくものである。12月18日には正式の伝習命令が出され、自費伝習者も更に6ヵ月の、官費滞在延期伝習が命ぜられている。

— 3 —

平山英三のウィーンでの就学機関である「維納府美術工業博物館附属美術工業学校」（以下ウィーン美術工業学校と略称する）は、正式名を Kunstgewerbeschule des k. k. österreichischen Museums für Kunst und Industrie といひ、現在なお Hochschule für angewandte Kunst in Wien として活動を継続している、ヨーロッパ大陸有数の美術工芸学校である。博物館の設立は1863年であるが、附属美術工芸学校は1868年10月15日に創設された。現在の学校要覧に記載されている沿革史によれば、ウィーン美術工業学校は、ロンドンのサウスケンジントン博物館（現在のビクトリア&アルバート美術館）附属の美術学校をモデルとして設立されたもので、この種の教育機関としては、ヨーロッパ大陸本土では最も古いといわれる。設立の目的は工芸と工業生産品の美的水準を高めることにあり、ゼンパー（Gottfried Semper 1803~1879）の影響を強く受けていることはいうまでもない。

Hochschule für angewandte Kunst の記録によれば、英三の在籍期間は、1874年から1875年および1875年から1876年のそれぞれの学期（10月1日から翌年7

月31日まで)と、1876年10月1日から翌1877年3月20日までとなっている。英三が入学したのは1875(明治7)年1月であり、学期途中の入学に当たるため、入学当初は正規の就学者として記録されていないものと推定される。記録上、1877(明治10)年3月20日をもって退学した理由は明らかでない。学則によれば、聴講生の制度も置かれており、以後1878(明治11)年4月ウィーンを離れるまでは、この聴講制度によって研究を継続したものとも考えられる。

附属美術工業学校の内容については、『竜池会報告』第29号(明治20年10月)⑨『大日本美術新報』第48号、⑩第49号⑪(明治20年10月、11月)に、「奥国美術工業博物館附属美術工業学校規則」として、平山英三による紹介がなされている。本文中に、「此他一千百七十七年六月六日教務省ノ認可ヲ終テ」とあるので、英三の紹介した規則は、少なくとも1877(明治10)年6月以降のものとなる。上記資料のほか、創設当時の1868年および1874年付の学則・カリキュラムを入手しているので、これらの資料を参照しながら美術工業学校の内容に触れてみる。

ウィーン美術工業学校は、大きく2つの科に分けられていた。専門学科と予備科である。専門学科は「家屋装飾ニ属スル専科」と、「工業ニ応用スヘキ専科」とに分れ、更に、前者には建築専科と彫刻専科、後者には図画専科を置いた。⑫

予備科は、専門学科志願者のうちでまだ十分な教育を受けていない者のための学科として位置づけられており、専門学科の就学期間が当該学生の修練の度合に応じて定められたのに対し、予備科は3年とされていた。また予備科は更に装飾画・人体画・彫刻の3部門に分かれ、いずれの部門に属した場合でも、投影法・陰影法・遠近法と様式学が必修科目として課せられていた。

別稿において、ウィーン美術工業学校における英三の在籍を図画専科と推定したが⑬「爾後ノ経歴」の草稿によれば、英三の入学は建築専科となっている。教えを受けた「ストルク」氏とは、当時美術工業学校の校長で、建築専科の主任

教授を兼務していた Josef Stork のことである。^④ 英三はこの建築専科の正則生として、「専ラ工業的応用美術」の研鑽に励んだ。専科規則では、建築専科における授業内容は次のように規定されている。

本科ハ建築上ノ様式及ヒ形状ヲ講習シ之ヲ室内ノ装置并ニ木石金属陶磁等各種ノ家具什器其他一般ノ美術工業上ニ応用スルコトヲ教授ス

本科ノ生徒ニハ理論的器物学ヲ講習セシムヘシ

(中 略)

本科ニ入学スルモノハ第六条規約ノ外様式学、正写図法、陰影図法及ヒ遠景図法ヲ脩メタルモノニ限ルヘシ^⑤ (傍点筆者、以下同じ)

英三が「爾後ノ経歴」においてウィーン美術工業学校で履習したとして掲げた4つの科目は、いずれも建築専科において必修とされた科目であることが判る。英三が建築専科で学んだ様式論、様式の学習と再構成、図学、器物学は、彼の帰国後さまざまな機会を通じて行なった講演や文書による発表の内容、あるいは設立に深くかかわったであろう東京高等工業学校工業図案科のカリキュラムに、色濃く反映されて行く。この点について、特に器物学については後述する。

1878 (明治11) 年4月、英三は丸5年の才月を過したウィーンを離れ、勸農局長の命によって、この年開催されたパリ万国博覧会に赴くことになった。パリ滞在は同年10月10日まで、兄成信もまた、ウィーンに引続きパリ万国博覧会の事務官を務めていた。以後ヨーロッパ各地を歴遊、帰国は同じく1878 (明治11) 年12月8日のことである。ウィーン万博の技術伝習生の中では、異例の長期滞在であった。

— 4 —

ウィーンでの長期に亘る研修を終えて帰国した英三は、内務省御用掛勸商局

事務取扱製品画図掛として、「専ら美術的工業品図案ノ調製ニ従事」することとなった。

内務省勸商局は、明治政府殖産興業策の行政担当部局である内務省勸業寮中の商務を分割して、1876（明治9）年5月に生れた部局で、製品画図掛のほか5つの掛を置いている。製品画図掛は、「海外需要品ノ流行ヲ案シ之カ製品画図ヲ製シ諸工芸者ヲ補助誘導スル等ノ事ヲ担当」する掛であった。

製品画図掛の業務の内容についてはあまり明らかでない。僅かに雑誌『現代の図案工芸』で、松岡寿がその一端を紹介しているので引用する。

確か明治十年頃であったと思ふが大蔵省の勸業寮に製品画図掛なるものを新設して河瀬秀春氏を長官とし故山高信離氏掛長に尚故塩田真、岸光景、平山英三、藤沢梅南の諸氏が意匠考案者となり又所謂図工として狩野永徳、野口幽谷、大庭学仙、川崎千虎の諸氏がいて一般民間業者の依頼に応じて無料で工芸図案を盛んに描いて附与したものであった。（中略）此時代の図案なるものは徹頭徹尾古物模倣主義であつて古実にさえ嵌つておればそれでよく、若しそれが法隆寺の何々に一致せぬといふやうな場合には其図案が如何に優く出来ていてもこれは図案に非ずとして長官の一喝を喰つたといふことである。^⑩

平山英三がこの製品画図掛に奉職した時は、すでに製品画図掛の基本方針は定まっていたであろうから、こうした復古主義的思潮の中で、彼の海外での知識見聞がどれほど生かされたかについて大変興味がある。残念ながらこの時期の彼の活動に関する資料を欠く今、この点については判然としない。なお勸商局は1878（明治11）年12月をもって廃止され、翌年1月、新たに大蔵省商務局に製品画図掛以下が引継がれた。更に製品画図掛の事務は、官制の改廢とともに1881（明治14）年には農商務省商務局、続いて同省博物局へと担当部局が移り変わり、英三がニュルンベルグ金工万国博覧会の事務官補として渡欧中に廃止

となる。ニュルンベルグより帰国した英三は、以後宮内省博物館勤務となるが、こうした官制の改廃に伴う転属があっても、仕事は終始「専ら美術的製品図按ノ調製ニ従事以テ澳国ニ於テ脩習シタル学科ヲ実地ニ適用スヘキ職務ニ任シタ」と、「爾後ノ終歴」の草稿に記している。

— 5 —

一方、英三がウィーンでの研修を終えて帰国した1878（明治11）年、日本伝統美術工芸の衰退を憂い、その再興をもって国策である産業の育成と輸出の振興に役立てようとする活動が、英三の兄塩田真を囲んで始められていた。塩田の自宅に集まって美術工芸品の品評を行なうこの会には、塩田真のほか河瀬秀治、山高信離、山本五郎、納富介次郎、松尾儀助、若井謙二郎、岸光景、大森惟中らが参集していたが、中心メンバーは、ウィーン万博の参加者によって構成されていた。1879（明治12）年3月15日、会名を竜池会と定め（のちには日本美術協会と改称）、佐野常民を会頭に載く美術考究団体として発足したことは周知の通りである。英三は、発足当初の竜池会々員の筆頭に掲げられている。

竜池会は1880（明治13）年、機関誌『工芸叢談』を創刊した。この『工芸叢談』がいつ頃まで継続されたかは詳らかでない。次いで1883（明治16）年10月には、新たな機関誌『竜池会報告』第1号を刊行したが、これは続刊されなかったものと思われる。

1885（明治18）年6月に至って、再び『竜池会報告』が第1号から装いも新に発刊され、以後竜池会が日本美術協会と改称される1887（明治20）年まで、31号が続けて刊行されている。1888（明治21）年以降は、改称にともない、機関誌名も『日本美術協会報告』と改められた。

竜池会の活動記録である31冊の『竜池会報告』では、平山英三・平山成信そして塩田真の目覚しい活躍がみられる。英三と成信はそれぞれ得意の語学力一

英三はドイツ語、成信はフランス語—を生かして海外のデザイン関係文献の抄訳、美術・デザイン教育啓蒙機関の紹介を連載し、塩田真もまた、産業・工芸振興の立場から、「陶漆器ノ販路ヲ拡張スル方策」（第2号）をはじめとする啓蒙的論説をいくつか寄せている。

英三の海外事情の紹介記事は次の通りである。

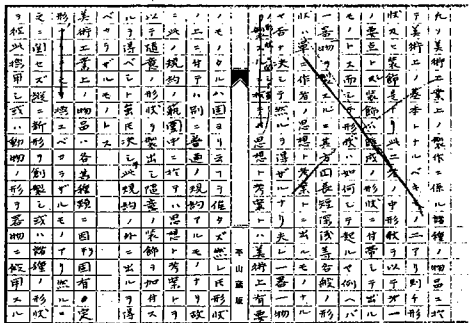
「美術工業ノ概論」—ファルケ氏美術工業論抜萃⑩（第16号，第17号，第23号，第26号）

「カンニッツ氏紋様説摘訳」（第19号，第20号，第21号）

「ニュルンベルグ府王国美術工芸学校規則」（第24号，第25号）

「奥国美術工業博物館附属美術工業学校規則」（第29号）

筆頭に掲げた「美術工業ノ概論」は、英三がウィーン美術工業学校建築専科在籍中に学んだ「理論的器物学」の内容を示すものと思われる。1904（明治37）



年1月16日に、平山英三は日本美術協会の常会の席で、「先年欧州留学中講義で聴きましたこと」⑪と断って、「器物形状の図按に就て」との講話を行なっているが、ここにおける論旨は、基本的には「美術工業ノ概論」を骨子したものである。

「美術工業ノ概論」についても、関係文書中にいくつかの草稿が残されているが、概要は『竜池会報告』に収録されているものと大差がないので、これによって内容のみてみよう。

「美術工業ノ概論」は、第一章「形状ハ実用ニ原ス」として次のようにはじまる。

凡ソ美術工業上ノ製作ニ係ル百般ノ物品ニ於ケルヤ其美術上ノ基本トナ

ルベキモノニアリ日ク形状ナリ日裝飾ナリ而シテ猶此二者ニ於テ其序ヲ
論ズレバ裝飾ハ成形以後ニ起ルモノナレバ之ヲニ措キ形状ヲ以テ第一ト
ナスベシ⑩

續けていう。物にはそれぞれ個有の形状があるが、その形状のよって来る所
は実用（機能）である。従って形状の決定がいかにか案者の思考にゆだねられ
ているとはいえ、この実用（機能）を無視して生れた形状であってはならない。
「総テ美術工業品ノ要旨ハ実用」にある。また形を決定するに当っては、材料
と製法を考慮しなければならない。そして材料は実用の観点から選択し、製法
は材料によって定めねばならない。美術工業上の製品は、この実用と材料と製
法に加えてアイデアと美観を具えたものでなければならない。

第二章の「流動体ヲ容ルベキ器物ノ形状」においては、ギリシャの瓶、水差
しを具体例として、「流動体ヲ容ルベキ器物」においても、用途や材料によっ
て、さまざまな器体や把手の形状が生れ得ることを述べている。

第三章「製器ニ於テ材料ト美術トノ関係」

この章においては、石・木・ガラス・金属などの材料および加工上の特質を
あげ、材料の選択は一にか案者にかかっているが、材料に応じた製法を選び、
「成ルヘク材料ヲ苦シメサル事」に注意するよう求めている。かくて材料と加
工との関係を熟知し、材料個有の機能上の限界を心得れば、あとは形の細部に
至るまで案者の自由な決定にゆだねられるが、なお実用（機能）に対する配
慮を忘れてはならないとくり返し注意を喚起している。

以上の考察がまた、美術形態と工作材料と加工技術の間には、相互に密接な
関係が保たれなければならないとするゼンパーの考えと軌を一にすることは明
らかである。そしてこの「美術工業ノ概論」に示される考えから「裝飾」のし
がらみを取り除けば、機能・材質・加工法への考察から生れる形態そのものに
美を見出そうとする近代デザイン思潮へは、ほんの僅かな距離しか残されてい
なかつたのである。

意匠条例制定の背景についても詳述を要するが、紙幅の関係上、ここでは触れない。

— 7 —

「実業教育費国庫補助法」—1894（明治27）年制定—に附帯して発布された「工業教員養成規定」にもとづき、工業教育普及のための工業教員養成所が東京工業学校内に設置されたのは1894（明治27）年であった。東京高等工業学校でのデザイン教育は、この養成所に1897（明治30）年3月に設置された工業図案科にはじまる。1899（明治32）年には、本科にも工業図案科の設置をみるが、平山英三は附属工業教員養成所工業図案科では講師として、本科工業図案科では科長としてデザイン教育の任に当った。英三は1893（明治26）年から東京工業学校の商議員を勤めていたから、工業図案科の開設に当っては、全面的な協力を惜しまなかったものと推察される。

工業図案科設立の趣旨、カリキュラムの一端、教員スタッフについては、既に別稿において概説を試みた^②のでここでは触れない。ただ工業図案科開設当初のカリキュラムの中に、平山英三のヨーロッパでの研修成果が色濃く反映していると思われるので、その証左として、東京工業学校一覧における工業図案科の教科要旨説明を引用してみよう。

教科要旨の説明は図案材料よりはじまっているが、この図案材料を担当したのが、平山英三である。図案材料は図案法と工芸史大意よりなるが、図案法の要旨は、次のように示されている。

図案法ハ形状及裝飾ノ二部ニ分チ形状ノ部ニ於テ器物類ニ於ケル用途ト形状トノ關係并ニ器体各部ノ目的及形式其他一般製品ノ形状ニ関スル意匠上ノ原則ヲ授ケ次ニ裝飾ノ部ニ於テ模様ノ資料組織并色彩其他裝飾ニ関スル原則等ヲ授ク^②

ここに示された内容は、先に触れた「美術工業ノ概論」と基本的に一致する。ただ、概論に示された「器体各部ノ目的……」以下については、「美術工業ノ概論」ではあまり触れられてはいないが、「美術工業ノ概論」はあくまで抄訳であり、器体の形状に関する意匠上の原則や装飾法については、省略されていたと考えられる。

平山家の関係文書の中に、「器物ノ説（前号ノ続）」と題した草稿が残されている。そこには、「器体各部ノ関係及ヒ之ヨリ成立ツトコロノ形状」として器物の形態を腹・脚或ハ台・頸・口・把手の5つの要素に分け、それぞれの用途に応じた形態の考え方が述べられている。

「腹」については、次のようにある。器物（容器）の腹部は最も重要な部分として、他の部分から「独立」して考えるべきである。腹部の形態はさまざま考えられるが、基本的には「球体・卵形体」「コノイード」体（円錐体ノ頭尖ヲ截断セル体）・「ヒペアボロイード」体（我カ朝顔形ト称スルモノノ如キ体）」などの数種に過ぎず、この基本形を原形として、これより無限の変形を考えることができる。これに対する装飾上の注意としては

1. 器物が物をよく貯え、直立した姿である点が表現された装飾であること。
2. 器物の形態と使用法に「適応」した装飾であること。
3. 材料と製法にも適合した装飾であること。

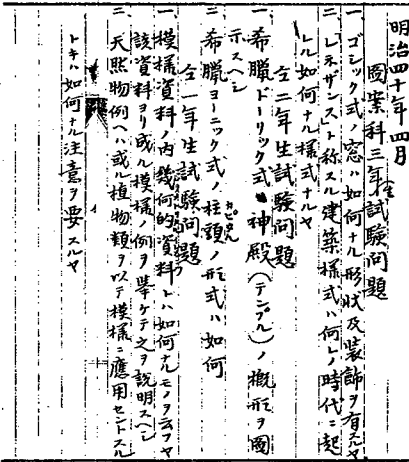
が挙げられている。また、器体の形状は、装飾に用いられた紋様によっては、実際より長くみえたり短くみえたりすることがある。例えば脚部に縦線模様を施した場合は、脚が長くみえるといった錯視上の問題にも言及しているのは興味深い。

「器物ノ説」がいずれの紙上に発表されたかは明らかでないが、先の「美術工業ノ概論」とともに、工業図案科で行った平山英三の図案法講義の概要を示すものであろう。

英三がウィーン美術工業学校で学んだ様式学習とその再構成は、図案実習に

組込まれた。図案実習の教科要旨には次のようにある。

図案実習ニ於テハ工業品及応用美術品ノ意匠并図案ヲ授クルニ在リ而シテ其方法ハ各時代ノ図案様式ヲ臨画セシメ各工業品ノ標本ヲ写真シテ形状ノ組織模様ノ配置色彩ノ配合ヲ知ラシメ以テ金物、木具、漆器、陶磁器、染織物等ノ下図ヲ新案セシム②



様式学もまた、工業図案科の教育にとり入れられたことは、試験問題によって明らかである。

東京高等工業学校工業図案科のカリキュラムは、ヨーロッパのデザイン教育を反映したものであった。その限りにおいては、19世紀後半のヨーロッパのデザイン教育にみられる様式主義の桎梏を免れてはいない。とはいえ、平山英三がとり入れた教育方針は、カリキュラムにおける「理論的器物学」にみられるように、

新しい時代の新しい生産方式—工業生産—を意識したもので、わが国の来るべき工業化社会を前提として考えられたとみてよい。東京工業学校の図案科の名称に、重ねて「工業」を冠し工業図案科としたのはその現れであろう。

英三はまた、教育の場を離れた社会活動においても、新しく育ちはじめたデザインを学ぶ学生達のための活動の場をつくることにもつとめている。その一つは、日本美術協会における図按部会の開設である。竜池会が日本美術協会と改称された時点ではまだ存在しなかった部会であるが、1900（明治33）年1月には旧来の絵画、彫刻、建築、室内装飾、陶磁器・七宝などに加えて新設されている。委員長には、平山英三があたった。

日本美術協会は竜池会と称されていた頃から、毎月テーマを定めて図案を募集していた。「務メテ図按ヲ本会ニ出品シ之ヲ会員ノ衆評ニ附シテ其優劣ヲ定メ以テ自己ノ技倆ヲ磨キ併セテ当業者ノ参考ニ供スル」^② ためである。1900(明治33)年3月17日に開かれた日本美術協会の図案会には、17点の図案が出品されているが、17名の出品者中10名が、東京工業学校工業図案科の学生で占められている。平山英三が在學生に対し、積極的に応募するよう働きかけたのであろう。

1901(明治34)年には、東京高等工業学校の教官、在學生、卒業生を中心としたデザイナー団体、大日本図案協会が結成された。^② 英三は第1回総会の座長をつとめ、会のとりまとめ役に当たっている。協会は機関誌『図按』を発刊し、会の活動は1903年(明治36)年前後をピークに隆盛を極めていた。この時期、工業図案科は平山英三を科長とし、副科長にイギリス帰りの新進デザイナー井手馬太郎を迎え、工業図案科第1回卒業生の小室信蔵をスタッフに加えるという、有能かつ特異なメンバーよりなる教員構成で固められていた。教員の移動も少なく、最も安定した時期であった。

しかし、こうした安定期は長く続かなかつた。1906(明治39)年を境として教員の大移動がはじまり、平山英三はこの年、科長の職を去り、1908(明治41)年には小室信蔵とともに工業図案科を退職することになる。工業図案科が隆盛の途にありながら、一挙に教員人事の総入れ換えが計られた理由は明らかでない。のちに工業図案科そのものが廃絶される遠因は、すでにこの時胚胎していたのかも知れない。大日本図案協会の活動が一挙に衰退に向つたのも、自然のなりゆきであった。

1907(明治40)年、東京勸業博覧会閉会の3ヵ月の後、文部省主管の初の絵

画・彫刻の展覧会が開催された。いわゆる文展である。従来、絵画・彫刻・工芸・デザインは、博覧会活動を通じてその振興策が計られる傾向にあったが、絵画や彫刻は、一般の勸業策とはあい容れないものがあり、絵画・彫刻の独立した展覧会を求める議により生れた美術展覧会である。工芸・デザインは発議の当初より対象外とされていた。

文展には疎外され、全国規模の博覧会活動も低調となり、作品発表の場を失っていた工芸・デザイン界に一縷の光が射すのは、文展開催5年後のことであった。1912（大正元）年8月、デザインの進歩、改良を計る方策について、時の農商務大臣牧野頭伸は、平山英三、松岡寿、手島精一、執行弘道に諮問する。これを受けて

- (一) 本省に一般工芸に関する事項を管掌する機関を設けること。
- (二) 工芸審査会議を設け、其道の權威者を以て委員を組織し、工芸意匠に関する事項を審議研究すること。
- (三) 工芸品及意匠の展覧会を開催すること。²⁵

以下数カ条の答申がなされ、その結果1913（大正2）年10月3日、第1回図案及応用作品展覧会、いわゆる農展の開催をみるに至った。²⁶ ちなみに、文展の開設を定めた時の文部大臣もまた牧野頭伸であり、文展が東京美術学校の正木直彦、黒田清輝を中心として推進されたのに対し、農展開催推進グループが、平山英三をはじめとする東京高等工業学校関係者であったことは注目してよい。

文展開催から農展に至る間に、デザイン振興策が全くなかった訳ではない。この間、農商務省商務局主催で、「商品改良会」²⁷なる催しが行なわれていた。これは、国内で生産されている商品に対し、製作上の問題、消費者に対する研究という2つの角度から検討を加え、外国商品に比肩し得る商品改良の実績を挙げようとするもので、消費者を視角に入れている点に注目したい。1910（明治43）年3月から1912（大正元）年11月にかけて前後6回、玩具、飾り金具、刺繍、木竹製品、紙、陶磁器・漆器・洋風家具をテーマに開催されている。

平山英三は第1回〈玩具〉および第6回〈陶磁器・漆器・洋風家具〉の審査長を務め、会の振興に尽力した。

商品改良会はその後、1913（大正2）年4月、〈皮革・擬革製品〉が予定されていたが、実施に移されたか否かは明らかでない。丁度この年は、同じく農商務省主催の第1回図案及応用作品展覧会開催の年に当るので、あるいは、この農展と合併吸収のかたちでとり止められているかも知れない。

ともあれこの商品改良会は、特に第6回の出品が「意匠図案」に限られていた例にみるように、東京勧業博覧会から農展に至る間をつなぐ、デザイン振興策の一環として位置づけられよう。

商品改良会が続けられていた1911（明治44）年、イタリアのローマおよびトリノで万国美術勧業博覧会が開催された。英三は出品協会の理事長としてほぼ1年、トリノに滞在している。この博覧会については画家の石井柏亭も渡欧中の見聞として自伝で触れており、英三の日記（博覧会のための渡航・滞欧日記）にも柏亭の来訪を受けた旨が記載されている。博覧会終了後はウィーンにも足をのばし、英三の母校ウィーン美術工業学校に留学中の安田禄造にも会ったことが日記にみえ、英三の教え子に対する細かい配慮のあとがうかがえる。

— 9 —

農展開催の翌年 1914（大正3）年1月11日、英三は病を得て60余年の生涯を閉じた。ウィーン万博への参加以来、一貫してデザインの啓蒙と振興、後進の指導育成に力をささげ続けた一生であったといってよい。英三の四男故平山孝氏

（元運輸政務次官、歴史的風土審議会々長他役職多数を歴任した）の著述の中に、僅かに父英三の人となりをしるのぼせる文章が散見されるが、英三は謹厳かつ清廉を旨とした人柄であった。そのことは、数々の団体や機関に所属し、多くはその創業期の活動から参画しその発展に寄与する所大でありながら、常に

ワキ役として各々の事業を支える立場を貫いたことからもうかがえる。

はじめに触れたように、デザインの先覚者としての平山英三の事跡は十分評価されているとはいえない。本稿においては、平山英三を含めて、明治期におけるわが国近代デザインの展開に対する研究が、未だ十分進展しているとはいえない現状を意識しつつ、平山英三のデザイン啓蒙活動を、資料が語るままに明らかにすることを心掛けた。何分英三の活動が多岐にわたり、かつ活動の諸分野の多くがその創業期にあったため、個々の活動に十分な分析を加え得ず、また英三の全貌を追うあまり、論考の焦点を失するくらいにあるが、明治期におけるデザイン運動と平山英三とのかかわりに関する展望は得られたものと考ええる。

なお英三が没して8ヵ月後、東京高等工業学校工業図案科の廃止が発表され、17年に亘る活動の歴史を閉じることとなった。あたかも工業図案科が、その創設期から関与していた平山英三と命運を共にした感がある。

本稿作成に当り、平山英三の四男孝氏夫人平山登美子さんおよびそのご家族の方々から多くのご教授をいただき貴重な資料のご提供をいただいた。また塩田真をはじめとする塩田家に関する事項については、平山登美子さんのご紹介により塩田真の孫娘に当られる土岐栄さんとのご面識を得、貴重なご教授をいただくことを得た。

ウィーン美術工業学校に関する資料は、平山英三の在籍記録を含め、Hochschule für angewandte Kunst in WienのHeinz Adamek博士のお手をわずらわしている。この場をかりて、厚くお礼申し上げます。

◆注

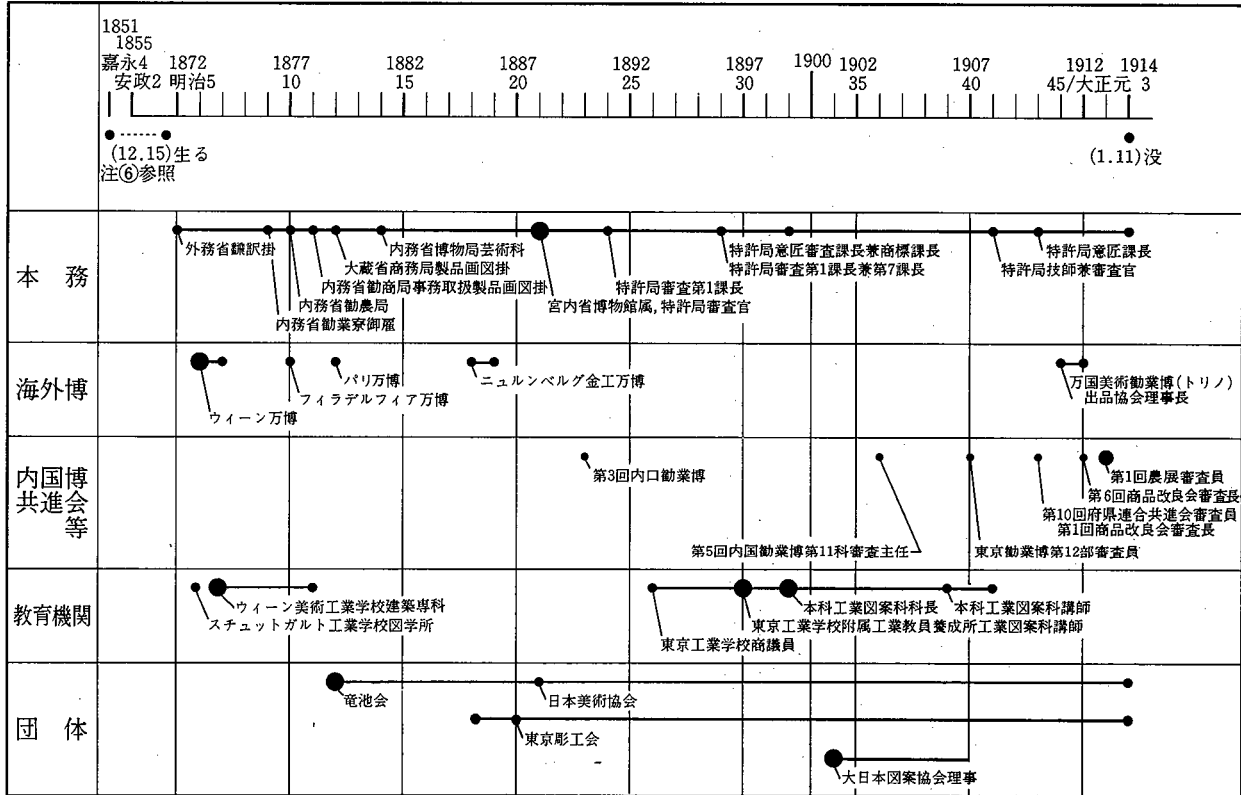
- ① 久米邦武編 『米欧回覧実記』（五） 1982 岩波書店 21～22ページ
- ② 田中芳男編 『澳国博覧会参同記要』上編 明治30 49ページ

- ③ 前掲書 下編 第一章 技術伝習始末書 26ページ, 第二十三章 澳国博覧会図学ノ伝習及爾後ノ経歴 171~172ページ
- ④ 石井研堂 『増補改訂 明治事物起原』上巻 昭和19 春陽堂 洋式図案学習の始 371ページ
- ⑤ 青木利三郎編 『帝国工芸』第4巻 第10号 昭和5 帝国工芸会
- ⑥ 生年は、実際は1851(嘉永4)年であるらしい。これを1855(安政2)年としたのは、次の事情による。平山英三の養父平山省齋には、長男成信があるが、この成信もまた養子であった。成信は幼少の頃病弱であったため、更に英三を次男として塩田家より迎えた。所が長男に当る成信が1854(安政元)年生れであったため、成信の生年の翌年をもって、英三の生年としたとのことである。(平山登美子さんによる)。また大久保利謙編『江戸』第5巻人物編(昭和55 立体社)には省齋の自叙が収録されているが(111~118ページ)、そこには「慶応四年戊辰二月三十日 図書頭平山敬忠識 時成之助年甫十五英三良十七歳也」とある。成之助は成信を、英三良は英三を指す。ここでは年令差は2才であるが、英三が上であることには間違いない。
- ⑦ 土岐家に残されている塩田揚庵による「養方親類」と題した文書によれば、惣領塩田良三、次男楠方十郎、三男塩田元琢(のち土岐の姓を継ぐ)、四男升積とある。升積が英三にあたる。なお塩田良三の名は、森鷗外の『渋江抽斎』の中に、医師塩田揚庵の長子として散見される。
- ⑧ 前掲 『澳国博覧会参同紀要』下編 171~172ページ
- ⑨ 『竜池会報告』第29号 明治20年10月 竜池会 27~38ページ
- ⑩ 『大日本美術新報』第48号 明治20年10月 鴻盟社 10~12ページ なお『大日本美術新報』は竜池会よりニュースソースを得てこれを記事にしていたため、『竜池会報告』の内容と完全に一致する記事も生じている。
- ⑪ 前掲書 第49号 明治20年11月 14~16ページ
- ⑫ 開設当初は、建築専科、彫刻専科、図画専科のほか装飾工芸専科の4専科構成であった。
- ⑬ 拙稿 「明治とデザインー東京高等工業学校工業図案科を中心にー」『夙川学院短期大学研究紀要』第2号 1978年6月 参照
- ⑭ このほか、「爾後ノ経歴」に記されている「バイエル」氏はOskar Bayer (1849~1916)で、1904年から1909年までウィーン美術工業学校の校長を勤めた。英三の在籍中は、基礎美術と透視画法の講義を担当していた。また「ハウセル」氏とはAlois Hauserで、様式史を担当した。
- ⑮ 前掲 『竜池会報告』第29号 34ページ
- ⑯ 『現代の図案工芸』第42号 大正6年11月 深田図案研究所 2ページ
- ⑰ 「ファルケ」氏とは、Jacob von Falkeのことと思われる。Falkeは、ウィーン美術工業博物館の創立者であるRudolf von Eiterbergerのよき協力者であった。
- ⑱ 「器物形状の図按に就て」『日本美術協会報告』第173号 明治37年6月 日本美術協会 17ページ

17ページ

- ①⑨ 前掲 『竜池会報告』第16号 明治19年9月 22～23ページ
- ②⑩ 前掲 『夙川学院短期大学研究紀要』第2号, 拙稿 「明治とデザインー小室信蔵の
法論一」 『夙川学院短期大学研究紀要』第4号 1979年6月, 拙稿 「明治とデザイ
ンー井手馬太郎一」 『夙川学院短期大学研究紀要』第5号 1980年12月, 拙稿 「明
治とデザインー小室信蔵(1)一」 『デザイン理論19』 1980年 意匠学会 参照
- ②⑪ 『東京工業学校一覽』明治30・31年 125ページ
- ②⑫ 前掲書 126～127ページ
- ②⑬ 前掲 『竜池会報告』第21号 明治20年2月 13ページ
- ②⑭ 拙稿 「明治とデザインー大日本図案協会と雑誌『図按』一」 『夙川学院短期大学
研究紀要』第3号 1978年12月 参照
- ②⑮ 東京高等工芸学校編 『松岡寿先生』 昭和16 松岡寿先生伝記編集会 59ページ
- ②⑯ 図案及応用作品展覧会規程は1913(大正2)年7月25日, 農商務省告示第245号によっ
て発表されている。
- ②⑰ 商品改良会の開設趣旨, 規程については 「第三回商品改良会報告」 『農商務省商
品陳列館報告』第40号 明治44年7月 農商務省商務局 参照

平山英三略歴



※大円は主要な活動